

国際協同組合年を契機としてすべての 組織との関係強化を求める特別決議(案)

2009年12月の国連総会において、2012年は「国際協同組合年」として各国政府と国連が一致して世界レベルで協同組合の推進を行うことを決議した。

世界の協同組合で働く人々は、10億人超といわれ、農業、漁業、林業、消費、保険、医療、金融などあらゆる分野で活動しており、日本においても、約3万6千組合、8千万人の組合員が全国で活動し、事業を展開している。

国際的に、社会的・経済的発展への協同組合として果たしてきた役割は極めて大きいと評価されている。特に、経済が急激にグローバル化し、貧富の格差が拡大している今日「持続可能な社会、貧困の根絶などに貢献できる社会事業体としての協同組合」に大きな期待が寄せられている。

もともと労働運動と協同組合は一体的な社会運動として生まれ発展してきた。働く職場においては、非正規労働者や貧困層が増え続けており、勤労者のセーフティネットの再構築が喫緊の課題であることから、労働者の相互扶助の原点である労働者自主福祉運動の拡大・充実はますます重要となっている。

また、東日本大震災からの復興・再生、働く仲間や市民の連帯・支え合いで地域の絆を取り戻し、NPOなどとの連携による多様なネットワークによる安心・安全な地域づくり、コミュニティーの再構築といった期待が高まっている。

国際協同組合年を契機に、こうした原点に立ち帰って労働組合と協同組合の関係を強化し、労働金庫・全労済・住宅生協・医療生協などへの利用促進と参加を呼びかけ、労働組合と協同組合の社会的価値・力量を高め、安心・共生の福祉社会づくりをめざそう。

以上、決議する。

2012年5月1日
第83回全道メーデー大会